

地域公共交通計画に係る政策目標・進捗状況

- 第2次交通政策基本計画（令和3年5月閣議決定）において、**地域公共交通計画の策定件数等について、政策目標を設定。**
- 国として、計画策定等に関し、予算面や人材育成・ノウハウ面の支援を行うことで、**多くの地域において計画作成が進むこと（「量」の拡大）とあわせて、まちづくりとの連携（両計画の作成部署の緊密な連携等）を含む「質」の向上も促進。**

政策目標 （いずれもR6（2024）年度末時点）

地域公共交通計画の策定件数

1,200件

持続可能な地域公共交通の確保に向けた取組を促進

地域公共交通計画を立地適正化計画とあわせて策定した市町村数

400市町村

地域公共交通とまちづくりとの連携を強化

地域公共交通特定事業の実施計画の認定総数

200件 ※

地域の実情に応じた取組を促進

※ R5に政府方針等でR9（2027）年度までに300件とする目標を設定。

